

## 「ニセコ町自治創生総合戦略」の位置づけ（案）

### 1. 背景

- 我が国では人口減少が進んでおり、将来にわたり、地域に様々な影響を及ぼすおそれがあることなどを踏まえ、平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）（以下「創生法」という。）が成立した。
- 創生法は、我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指している。
- 「ニセコ町自治創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、創生法第 10 条に基づき、ニセコ町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として、平成 28 年 3 月までに、5 か年（平成 27 年度～31 年度）の戦略として策定予定。
- 総合戦略は、日本全体や北海道全体で人口減少が進んでいく中においても、将来にわたり、町外の資金や人材を町内に取り入れるとともに、町外への流出を減らして町内循環を高めることを目指す、ニセコ町全体にとっての地域経済戦略となる。
- 従って、行政だけではなく、各自治体のあらゆる関係者が、総合戦略の推進主体になり得る。民間は何でも行政に頼るのではなく、また、町民は何でも行政任せにするのではなく、総合戦略に無関心であってならない。関係者それぞれが、地域のために何ができるかという意識を持ってまちづくりに参加することが、今改めて求められている。
- ニセコ町は、創生法以前から、「情報共有」と「住民参加」に取り組み、「まちづくり基本条例」に基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」を基本としたまちづくりを進めてきた。人口減少社会を克服する「まち・ひと・しごと創生」に向けても、ニセコ町はニセコ町らしく、町民主体による「自治創生」に取り組んでいく。

## 2. 総合計画と総合戦略の関係

### (1) 位置づける施策

#### <総合計画>

「まちづくり基本条例」第 37 条の規定に基づき、総合的かつ計画的に町の仕事を行うための基本構想及びこれを具体化するための計画として、ニセコ町のまちづくり全体のうち重点的に取り組むべき施策を体系的に位置づけている。

#### <総合戦略>

総合計画に位置づけた施策のうち、人口減少社会を迎えるにあたってのニセコ町の課題に対応して重点化すべき具体的施策を位置づける。

※ 総合戦略の推進を介して、現行の総合計画に位置づけられていない新たな施策を見出した場合は、総合戦略に位置づけるとともに、総合計画にも次回見直し時に位置づけるなど、総合計画と総合戦略は相互に連携させる。

### (2) 評価指標

#### <総合計画>

第 5 次総合計画（平成 24 年 3 月）では、刻々と変化する社会情勢に対応しつつ、町民とともに歩み発展するまちづくりを進めることが求められていることから、地に足をつけたまちづくりを着実に進めるため、まちづくり基本条例に基づきながら、評価指標に町民の満足度（評価値・重視度）を用いて、まちづくりの「見える化」を図っている。

#### <第 5 次総合計画の成果指標>

- ① 評価値：アンケート調査において、政策項目ごとの質問に対する満足度の度合いを 100 点満点で換算した評価の値
- ② 重視度：統計分析（重回帰分析）によって、満足度の値を重視している度合いに変換した値

## <総合戦略>

人口減少社会を迎えるにあたってのニセコ町の課題に対応した、施策の効果を客観的に把握できる数値目標（統計情報など）を、評価指標に用いる。

- ※ 人口減少社会を迎えるにあたってのニセコ町の課題に対応して重点化すべき施策については、総合戦略に基づく数値目標を達成することが、第5次総合計画に基づく町民の満足度にもつながる。

### 3. 総合計画上の総合戦略の位置づけ（案）

#### （1）総合計画上の総合戦略の位置づけ

第5次総合計画の策定以降、創生法が新たに成立し、地方創生が、我が国の重要課題の一つとなった。「第5次ニセコ町総合計画」上の自治創生上の意義について明確に位置づけるとともに、総合戦略及びそれに基づく施策を推進してはどうか。

#### （2）総合計画のどこに総合戦略を位置づけるか

戦略ビジョンの一つに、「11.住民みんながまちを考え、活動する」を掲げている。自治創生が、町民主体のまちづくりを改めて目指していることを踏まえると、自治創生の考え方は、戦略ビジョン11との親和性が最も高いことから、戦略ビジョン11に、自治創生の観点を追加する見直しを行ってはどうか。

#### （3）施策の重複

（2）のように戦略ビジョンの1つに位置づける場合、総合戦略が、他の戦略ビジョンにも横断的に関わることに留意が必要である。総合戦略に基づく具体的施策は、環境、観光、農業、教育など、総合計画の戦略推進プランに位置づけられている政策・事業との重複がある。